

## 今後の事業展開における連携のあり方

		小学生～高校生	大学生	若年社会人	一般社会人	高齢者	
関係 団体 間	出前授業、 公開授業等	▼共催、後援 ▼学校のニーズに応じた講師 の派遣または紹介。	▼共催、後援 ▼大学のニーズに応じた 講師の派遣または紹介。	—	—	—	
	講演会 セミナー等 (社会人・教員 向け共)	▼共催、後援。 ▼学校のニーズに応じた講師 の派遣または紹介。	同左	▼共催、後援。 ▼開催予定情報の事前共有。 ▼主催者のニーズに内容に応じた 講師の派遣または紹介。	同左	同左	
	資料提供	▼主催者のニーズに応じた資 料の提供。	同左	同左	同左	同左	
関係 団体 外	▼消費者関係団体、地公体等からのイベント参加、講師派遣等の依頼を受けた場合には、ニーズを確認したうえで、必要に応じて関係団体に情報を提供し、または依頼を引き継ぐ。						
上記連携を円滑に 行うための体制整備		①連携依頼先窓口の特定と連絡先一覧の共有。 ②教員向けセミナーなどイベント開催予定の事前共有(具体的な情報共有の範囲・方法等は今後検討)。 — さらに、教員向けセミナーの開催情報については、参加者拡大を図る観点から対外公表するほか、関係団体のウェブサイ ト間でリンクを行うなどの対応を実施。 ③講師育成のための協力体制(例えば、各団体が行う内部研修等への他団体からの講師派遣)。 ④関係団体が「最低限習得すべき金融リテラシー」の内容を踏まえて実施した金融経済教育活動の実績につき、年度終了後に取り 纏め、関係団体に還元するとともに、金融経済教育推進会議に報告(詳細については今後検討予定)。					

- (注) 1. 上記連携の可否については、各団体が内部の「中立・公正性基準」や資源制約等の諸事情を踏まえて個別に判断する。  
 2. 関係団体が金融経済教育活動を行う場合、別途議論する「中立・公正性基準」を満たすことが前提である点に留意。  
 3. 2014年度に実施する15コマの授業は、関係団体が連携して授業を行う際のプロトタイプ(典型例)として評価し、今後の企画に活かす。